

議案第163号

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

上記の議案を提出する。

令和6年9月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更することについて、関係市町村と協議する。

福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約

福岡県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月27日18地第6713号許可）の一部を次のように改正する。

別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和6年12月2日から施行する。